



栃木県公報

平成28年
9月2日(金)
号外
第61号

目次

調達等公告

○入札公告（特定調達公告（建設工事））..... 1

調達等公告

○入札公告（特定調達公告（建設工事））

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年9月2日

栃木県知事 福田 富一

1 工事概要

- (1) 工事名 栃木県防災行政ネットワーク再整備工事
- (2) 工事場所 栃木県本庁舎及び各地方合同庁舎等
- (3) 工事概要 衛星通信設備一式
- (4) 工期 契約締結の日から平成31年3月15日まで
- (5) 使用する主要な資機材 衛星系設備、回線接続制御装置、映像設備、端末機器及び電源設備
- (6) 予定価格 契約締結後に公表
- (7) 本工事は、県が標準として示した図面、仕様書等による設計及び施工方法並びに施工後の運用保守（以下「標準案」という。）と異なる設計及び施工方法並びに施工後の運用保守に関する提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（技術提案型総合評価一般競争入札）の対象工事である。
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事は、資料の提出及び入札を書面により行う工事である。
- (10) 本工事は、栃木県低入札価格工事対策試行要領（平成19年5月28日付け技管第41号県土整備部長通知）の対象工事である。
- (11) 本工事は、栃木県低入札価格調査制度事務処理要領（平成14年2月1日付け監第191号土木部長通知）に基づく特別重点調査の対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる全ての条件を満たした者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度における建設工事に係る競争入札参加資格（平成28年栃木県告示第138号）に基づく電気通信工事に係る一般競争入札参加資格を有していること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた後に、建設工事入札参加資格の再認定に係る手続に関する取扱要領（平成16年3月29日付け監第274号土木部長通知）に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 平成28年度における建設工事に係る競争入札参加資格に基づく電気通信工事に係る一般競争入札参加資格の認定の際の総合評定値通知書の総合評定値（P）が、1,000点以上の者（(3)の再認定を受けた者である場合には、当該再認定の際の総合評定値通知書の総合評定値（P）が、1,000点以上の者）であること。
- (5) 平成13年度から平成27年度までに完成し、引渡し完了した都道府県発注の防災行政無線設備としての衛星通信ネットワーク第二世代化に係る設備の新設又は更新の工事を施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）を有すること。
- (6) 平成28年9月23日（金）から同年10月31日（月）までの間に、栃木県建設工事等請負業者指名停止等措

置要領（平成21年3月26日付け監第299号県土整備部長通知）に基づく指名停止期間中でないこと。

- (7) 1の工事に係る実施設計業務の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 次に掲げる基準を満たす建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項に規定する主任技術者（以下「主任技術者」という。）又は同条第2項に規定する監理技術者（以下「監理技術者」という。）を1の工事に専任で配置できること。
- ア 平成13年度以降に、主任技術者又は監理技術者として(5)の工事の経験を有する者であること。
- イ 監理技術者にあつては、電気通信工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県県民生活部消防防災課地域防災担当
電話 028-623-2133 E-mail syoubou@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
平成28年9月2日（金）から同年10月28日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）(1)の場所において交付する。
- (3) 申請書等の提出期間、提出場所及び提出方法
平成28年9月5日（月）から同月23日（金）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）(1)に書面により持参すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、書面により持参し、又は郵送すること。
- ア 持参による入札の受領期限は、平成28年10月28日（金）午後4時とし、(1)に持参すること。
- イ 郵送による入札の受領期限は、平成28年10月28日（金）午後4時（必着）とし、書留郵便で(1)へ郵送すること。
- ウ 開札は、平成28年10月31日（月）午前9時30分に栃木県庁本庁舎本館8階危機管理対策室において行う。

4 落札者の決定方法

(1) 落札者決定基準

入札に参加する者は、価格及び技術提案をもって入札に参加し、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第154条の規定により設定された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、アからエまでに掲げる基準に従い算出して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高いものを落札者とするところがある。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、それらの者にくじを引かせ落札者を決定する。

ア 2に掲げる競争入札参加資格を有する場合に、標準点100点を与える。

イ 予定価格の制限の範囲内での入札参加者に対し、技術提案について(ア)及び(イ)の評価項目ごとの評価基準に従い、評価を行った結果により、最大50点の加算点を与える。

(ア) 第一世代から第二世代への再整備に係る技術提案については、A評価25点、B評価20点、C評価15点、D評価10点、E評価5点若しくはF評価0点を与え、又は不採用とする。

(イ) 施工後に効率的で経済的な運用保守が可能となる施工についての技術提案については、A評価25点、B評価20点、C評価15点、D評価10点、E評価5点若しくはF評価0点を与え、又は不採用とする。

ウ 別に定める施工体制確認審査資料作成要領の各項目について審査を行い、施工体制評価点（0点又はイの加算点に0.4を乗じた点）を算定する。

エ 評価値は、入札参加者の標準点に加算点を加えた点から施工体制評価点を減じた点を、当該入札参加者の入札価格を10億で除した数値で除して得た数値とする。

(2) その他

ア (1)イの評価基準の詳細は、入札説明書による。

- イ 技術提案に基づく予定価格の増額変更は認めない。
- ウ 入札時の技術提案に係る資料等に虚偽記載等明らかに悪質な行為があったと認められる場合は、契約を解除するとともに、指名停止等の措置を講ずる。
- エ 履行状況から、受注者の責により入札時の評価内容を満たす施工が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定において未実施の評価項目ごとに10点を減ずる。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 納付。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効 2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制に違反する事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合を除いては、申請書の差替えは、認められない。
- (5) 技術提案書の提出等 本工事に係る申請書及び資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が不採用となった場合においては、標準案により入札に参加することができる。また、標準案により施工しようとする場合は、標準案により入札に参加する旨を記載した書面を提出すること。
- (6) 手続における交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 1の工事に直接関連する他の工事の請負契約を1の工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (9) 資料のヒアリング 技術提案に係る資料のヒアリングを行う場合がある。
- (10) 技術提案の採否 技術提案の採否については、競争入札参加資格の確認の通知と同時に通知する。
- (11) 技術提案により競争入札参加資格を認められた者は、当該技術提案に基づく入札を行い、標準案により入札に参加する者は、当該標準案に基づく入札を行うこと。
- (12) 一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 2(2)の一般競争入札参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) この入札による契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による栃木県議会の議決を要するため、落札者は、落札決定後速やかに仮契約を締結するものとし、栃木県議会の議決を経た上で契約を確定する。
- (14) 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract :
Renewal and Construction work of the Tochigi Prefecture Disaster Prevention and Administrative communication system
- (2) Place of contact :
Regional Disaster Prevention Section,
Fire and Disaster Prevention Division,
Department of Public Safety and Community Affairs,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi, 320-8501
TEL: 028-623-2133
- (3) Deadline to submit applications and other required documents :
4:00 pm, September 23, 2016
- (4) Deadline for walk-in submissions

4:00 pm, October 31, 2016

Deadline for postal submissions (documents must arrive no later than)

4:00 pm, October 31, 2016

(5) Others :

All documents must be written in Japanese and all currency on the document must be indicated in Japanese Yen.

(消防防災課)
